

平成29年第11回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 平成29年11月21日 午前10時00分
2. 開会 平成29年11月21日 午前10時00分
3. 閉会 平成29年11月21日 午前11時40分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1、2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	吉川 昭	出席	
2	山内 廣子	出席	
3	川上はる江	出席	
4	和久野慶子	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	宮本健二	
参与	田村啓介	
教育総務課長	大福克志	
学校教育課長	張谷孝文	
社会教育課長	渡辺丈夫	
スポーツ振興課長	川上啓二	
文化センター所長	山崎一広	
教育総務課長補佐	西川優子	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第65号	専決処分の承認を求めることについて	承認

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第1番 吉川 昭

第2番 山内 廣子

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第11回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

県の高校教育研究会は、学識経験者、議員、市町村代表、教職員組合代表、高等学校校長の代表が集まり、県立高等学校の教育の今後10年間を見通した計画などについて答申を出すものである。この会では、学校の魅力づくりなど様々な事を話し合うが、その中の一つの大きな事は、高校教育の体制の検討である。この2回前の研究会において大きな動きがあり、新見北高校と新見高校が統合した。多くの学校が廃校となった。前回は、統廃合については、計画しないということだったが、蒜山高校が対象となり、勝山高校の分校となった。今回は、それから20年経ち、生徒数が減ったため、今のままの体制でいいかということについて論議が出てきた。全体の答申案は出ているが、その中で再編については、しなさいとまでは言わず、ゆるやかに意見を言うことに留まっている。この後、具体的な統廃合、学科の廃止、クラス減など、県が、30年度に立てる実施計画の中へ入ってくることは必至である。その中で、生徒数が大きく減っている新見市と高梁市の備北学区は、平成30年度から平成40年度までの10年間で、4クラス減としなければ人数が合わなくなる。すると、何らかの動きがあるのではないか。しかし、高梁市の子供にとって、すぐ近くに様々な選択肢があればよいが、普通科、家政科なら高梁高校、実業系は城南高校、このどちらがなくなても、非常に困る。進学先がなくなる。その事が将来的に高梁の人口減の歯止めどころか、大変な流出となる可能性もある。今の募集定員数のままというわけにはいかないが、人数を減らしても、今ある科を残して、高梁市の子供が、身近な所で自分の受けたい教育を受け、就職したりという状況を作っていくたいということで、「県立高等学校のあり方を考える会」を開催した。様々な意見が出た。高梁高校は、同規模校と比べて進学も負けてはいない。城南高校も就職もよいし、募集定員についても確保している。高梁高校は、方谷学ということで、地元の事を教えた上で、県北枠という教員採用の制度を利用し、岡山大学へ送り込み、教員となって戻るというよい循環をつくるという工夫をしたり、城南高校は全国募集を行い、定員を確保するというような法則を言われた。意見がまとまるまでとなっていないので、1月にもう一度会議を行い、高梁市として高梁高校と城南高校を守るために、市内企業の意見をいただき、集約して、県教育委員会が実施計画を立てる段階、固まる以前にこちらからの提案、意見をして、今の高校をよい形で守っていきたい。一方では、小中学校の再編を進めているが、最小限に努めたいという答申が出る予定である。色々な工夫をし、教育施策を行っていくが、それ以前の問題として、学校がある・ないは根本があるので、これからしっかりと市長部局とも手を取り合って対応していきたい。

2. 前回教育委員会の報告

教育総務課課長補佐	平成29年第10回教育委員会（定例）会議録朗読
教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 学校統廃合関係

11月9日 第6回高梁市立学校再編推進審議会

(2) 行事等

10月27日	県小学校道徳研究大会
10月28日	図書館来館者50万人達成イベント
10月30日	地域とともにある学校づくり推進フォーラム
10月31日	教育長連絡会議(岡山教育事務所関係)
11月1日	備北ブロックグラウンドゴルフ大会
11月1日	高梁市教育委員会表彰
11月1日	岡山県教育功労者表彰
11月2日	就学前教育を語る会
11月5日	ファミリーフィート測定会
11月6日	高梁市教育委員会教育長特別表彰
11月6日	文化交流館運営委員会
11月8日	学力向上実践研究発表会「外国語」
11月8日	学力向上実践研究発表会「ICT活用研究」
11月10日	中学校駅伝競走大会
11月13日	校園長会
11月13日	教育支援委員会
11月14日	県立高等学校の在り方を考える会
11月14日	備中牛給食
11月14日	税に関する作品表彰式
11月15日	総合教育会議
11月21日	教育委員会

4. 議事

教育長	議案第65号「専決処分の承認を求めるについて」専決第23号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。 (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第4項に基づき非公開)
	承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
	議案第65号専決第23号は、承認する。

	<p>議案第 65 号「専決処分の承認を求めるについて」専決第 24 号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。</p> <p>ただ今の説明について何か質問等はあるか。 なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) 議案第 65 号は専決第 24 号、承認する。</p>
--	---

5. その他

(1) 高梁市立学校再編推進審議会の答申（案）について（教育総務課）

答申（案）により教育総務課長から説明

教育長	<p>1 頁目「はじめに」は、考え方を凝縮して書いてあるが、何があるか。</p> <p>審議会委員の一番言いたい所は、定住対策、産業振興対策などで、子供が減らないようにまず頑張ってほしいということである。そうした中で、どうしても難しいようであれば、まず小規模校でもデメリットとならないよう施策を展開し、よい教育をしてほしい、それでもだめなら、統合であり、統合ありきから始めないで欲しいと言われている。</p> <p>各中学校区で意見聴取会を行う。市内 6 中学校であるが、7 会場になりそうである。</p>
教育総務課長	<p>15 頁にある各中学校区で意見聴取会を開催する。6 中学校区あるが、委員からの意見があり、備中中が再編し、成羽中学校区であるが、再編したばかりであり、遠方であることから、備中地区でも開催をしてほしいということであった。成羽中学校区は、2 地区で開催することとしている。</p> <p>今後の予定は、11 月 24 日の全員協議会で議会に報告する。第 7 回から 13 回まで各中学校区で意見聴取会を開催し、第 14 回として、聴取会で出た意見を参考にして、答申案の内容を審議会で詰め、最終答申を作成する。第 14 回、15 回で市長へ答申となっているが、ここは流動的である。2 月に開催する審議会が、議論等で変わらざるを得ない場合は、もう 1 回追加することになるかもしれない。以上の流れとなる。意見聴取会への参加は、各中学校区の P T A に対して、学校を通じて案内をしたり、まちづくりの協議会の会長へ連絡し、周知してもらう。</p>
教育委員	備中町でも意見聴取会を開催してほしいということか。審議会委員に備中町の小学校の P T A の代表は含めなくてよいということか。
教育総務課長	再編推進審議会の規則により、中学校区代表で成羽中学校区の場合、旧成羽町、旧備中町含め、委員が選ばれている。審議会の委員を推薦してもらう中で、中学校区の代表として成羽の方が出てるので、地域の代表としては、備中町の方をお願いし、備中公民館長の村上委員となっている経緯がある。
教育長	P T A となると 21 人となるので、全員にはなってもらえない。できるだけ、その中学校区で旧町内 2 つあれば、その 2 つをカバーするようにする。特に、高梁中学校区になると、小学校も多いので全校をカバーすることはできない。代表の方に

	カバーしてもらう。そうしなければ、人数が多すぎる。そういう形でさせていただいている。
教育委員 教育長	承知した。 2頁目、二つの諮問があるが、1つ目である。今は、教育委員会の場であるが、今回はこれに意見するという立場でお願いする。
教育委員	これは、意見である。10、11頁の児童生徒数の今後の推移を見た時に、当分は大丈夫であるという感想である。あわてないという感じに受け取れる。保護者や地域がこれを見ても、再編する必要はないという見方になると思う。当分再編する必要はないという意見が、大勢となる。それはそれでよいと思う反面、教育効果だけではないが、どう考えていいかよいのかと思う。保護者や地域の側から、このあたりで再編しようという声が上がるのが理想であるが、この答申では、なかなか上がりにくいだろうという印象を受けた。高梁の学力がよいのは、小規模校が多いということが貢献しているので、小規模校を残すことこそが、市の仕事であるという意見が出てくるような気がして、再編に賛成という気持ちもありながら、小規模校の良さをアピールし、岡山県一の学力は、高梁市の小中学校教育が頑張っているからなのだということもアピールしたいという思いもある。
教育総務課長	委員の意見では、小学校はできるだけ残してほしいという意見が多かった。中学校については、部活動、人数の男女比等で早く再編した方がよいという意見もあつた。そういう意見の中で、ぎりぎりのラインとしてこの答申案が出ていると思う。意見の中では、中学校では、小規模と小規模であると、またすぐに再編しなければならなくなるので、すぐに大きい学校と再編した方がよいのではないかという意見もあった。
教育委員	全校で2クラス以下というように、学級数でくくってあるが、10頁で、福地小が34年度に全校児童6名で3学級となる。福地は、学校を残してほしいという要望が強い地域ではあるが、学級数は3ではあるが、児童数6名となるとどうなのかと思う。
教育長	制度上の問題で、5人いれば3学級となる。3学年複式はできない。学級編制は、学年で考えなければ、教育内容が異なるので、人数だけではいかない。6人になるまでに、少なくとも3年前とあるが、備中中の統合の中で、急である、手順的なことが課題として出てきた。市長の答弁からこの審議会が出来たので、早くから話をし、双方納得の上でやっていこうということとなった。過去には、6人でも5人でも学校を残した経緯もある。2学級となると、校長と教諭2名のみであり、これで学校いえるのかという部分を3年前くらいから、地元と話し合わなければならないのも確かである。過去の再編も2学級でひつかかっている。過去との公平感というのが必要かどうか分からぬが、それほど差があつてはならないので、過去も1、2学級となつたら再編を行ってきた。今回もそれを見越して、3年くらい前からしっかりと論議していきましょう。考えるきっかけとしましようということである。中学校において、生徒数が一番早く一桁となりそうなのは、川上中である。中学校区に、小学校が一校しかない。小学校は、福地、宇治等である。保護者は、再編

	に対してあまりアレルギーはないが、地区代表の方は、地区に少なくとも小学校は必要だという強い意見が多い傾向である。当然であろうと思う。保護者には、子供に人数が多い中で体験させてやりたいという方が多くいる。それは、何も言えないが、答申にかなり滲み出ていると思われる。3頁で何があるか。
教育委員	基本的な考え方として、再編が人数的な事であれば、かなり先の話であり、それまでは再編をするのかしないのか。根本的にしなくてよいのか、してはいけないのか分からぬ。
教育総務課長	こういった状況となった場合にというような、きっかけということになると思う。補足事項に、地元から再編要望があれば、この規定に関わらず再編についての協議を始める事になる。教育委員会では、この答申に沿っていくことになると思うが、地域から要望があれば、それは別である。
教育長	全体を通して、そう簡単には再編しないようにしようという答申となると思う。
教育委員	中学校では、部活動の問題をよく聞く。文化部系活動はないとか、運動部系も3つしかなく選択肢が少ないなどの不満がある。解消したいと思っても、地域からの要望があれば検討しますとなると、声の大きい人が勝つので、バランスの取り方が難しいと感じる。そのあたりは、この答申ではどのあたりに加味されているのか。
教育委員	中学校は、発達段階から考えると、人数を確保した方が、教育効果としては上がるという思いが拭い去れない。中学生の年齢では、数値で測れない人間関係形成能力や、大勢の中で鍛えられるものが、必要なのではないか。それこそが望む学力なのではないか。大きな視点で学力を考えた場合、この答申で小規模の中学校のまま続くのがよいことなのかどうかと思う。
教育長	この場で決定ではないので、そういう意見を審議会へ伝えていく。
教育委員	中学校において、1学年の生徒数一桁が継続的な場合という、継続的と言う状況はどのように考えているか。
教育総務課長	具体的な年数などは決めていない。継続的となると二年以上となると思う。生徒も何人になるかも分かってくるので、分かった時点から再編の協議を始めていくということになると思う。二年以上連続でというようには考えている。
教育長	2クラスとならなくなつた状態となった場合という意見をいただいておくと、この次の審議会で、変てはどうかやこのような意見が出ているという提案をする。
教育委員	地元からの要望という場合とするしかないのかと思うが、一桁というのが気にかかる。
教育長	備中中は、7人、10人、6人ぐらいで再編したので、これをイメージしてもらえばよいと思う。部活は、テニスと卓球と野球で、文化部はなかった。文化部は、現在、高梁中のみである。成羽中は、総合的な学習の時間に琴などを補っている。意見として、人数として一桁では少なすぎるということを伝える。
教育委員	地元の意見も大切だが、子供の事を考えて教育委員会は動かなければならないというところから、一桁というところに疑問を感じる。部活だけでなく、学校行事にも支障をきたす。
教育長	こうなる前の状況は、二桁が三学年なので、35人程度である。そして、その次

	の学年が入ってくる時に再編という考え方の答申である。確かに今でも、時々間に一桁の学年が入っている場合がある。
教育委員	二桁といつても10人で、転校があれば一桁という状態になる。
教育委員	一桁という数に疑問がありながら、15人程度というような具体的な数字を出せば、PTAは、教育委員会が誘導したと捕えかねず、かえって反発を招く。答申は、一人歩きするので難しい。まちづくりの方々にどのように説明するかが課題となると思う。
教育委員	PTAと地域の意見のギャップがある。PTAに再編の声があつても、地域から、教育委員会が、再編は一桁が継続的状態と書いているではないかということになる。PTAは若いので、地域での意見は弱い。意見として言わせてもらう。
教育長	せっかくの意見なので、具体的にこう変えた方がよいというような意見がよい。
教育委員	学年二クラス以上できるのは、高梁中のみと言われたが。
教育長	将来川上郡が全て一緒になっても、成羽中も40人を切る。学年40人で二クラスなので、成羽中も一クラスとなる。有漢中、高梁東中、高梁北中と一緒にあっても、いずれ学年40人はきる。高梁中、有漢中は、あまり減っていないので、川上郡は、成羽中に再編するイメージである。
教育委員	成羽中、高梁中、有漢中であるか。
教育長	あるいは、成羽中、高梁中である。二クラスということになると、成羽中も高梁中と再編ということになろう。
教育委員	答申の基準を出しにくいということであるか。
教育長	文部科学省の基準は、高梁へは当てはまらない。当てはめると、中学校2校、小学校2校ぐらいになる。
	3頁以降質問2について、何か質問はあるか。3頁の今のままでも、教育施策を充実させて、小規模でもデメリットとならないよう頑張るという、この答申で実はかなりのウエイトを占めた大事な部分であるということを付け加えさせていただく。
教育委員	この質問2の三項目は、答申が出ると同時に、これに全て力を入れてやっていく、検討し始めるということになるのか。
教育総務課長	市が答申を受け、この答申に沿っていくということになれば、ここに掲げてある事については、推進していくという形になると思う。新たな学校制度などについても、今は細かい研究などはしていないので、研究していきたいと考えている。
教育長	3の新たな学校の制度を研究するは、他に実施しているところはあるが、あまりよい結果が出ていない。事例が少なすぎるものもある。小中一貫校を作っても、どこから来てもよいとしなければならないので、人数は増えない。小規模から子供が流れると、小規模に拍車をかけてしまう。そのような影響などを考えるとそう簡単に踏み切れないが、研究はしましょうというところである。
教育委員	特例校もそのようになるか。
教育長	小規模特例校も子供の取り合いで、瀬戸内市で実施しているが、あまり手ごたえがないようだ。例えば、英語特区になると、その学校にいると、英語が嫌いでも、英語を頑張らなければならなくなる。

教育委員	教員も不足している中で、40年度までは一校も統合とならないが、現実的にも財政的にも学校が維持できるのか。
教育次長	答申は、尊重しなければならないが、当面は維持したい。
教育長	学校再編を行った方が、お金がかかるということもある。どちらがよいか分からぬ。市の面積が広いので難しい。

6. 閉会 午前11時40分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年12月21日

署名委員 吉川昭

署名委員 山内廣子

作成職員 西川優子